

予約制



電話または石垣市公式LINEからご予約ください

CHECK

# 石垣市妊婦支援給付金

妊娠期

出産

産後・育児期



妊娠の届出(親子健康手帳交付)と面談

妊娠についての不安や困りごとを一緒に考え、それぞれに合った情報提供や専門機関へのつなぎを支援します。

5万円

- ・ 出産・育児に向けた準備の相談
- ・ 働く妊婦さんへ情報提供 他

妊婦支援給付金①



保健師・助産師等と産後面談

出産・育児についての不安や困りごとを一緒に考え、それぞれに合った情報提供や専門機関へのつなぎを支援します。

5万円

- ・ 出産・産後の体調・育児相談
- ・ こころの不調・産後うつ相談 他

妊婦支援給付金②

予約制

電話または石垣市公式LINEからご予約できます♪

親子健康手帳交付

石垣市健康福祉センター 地域保健係

新生児・低体重児出生届(ピンクのはがき)を健康福祉センターへ送る  
赤ちゃん訪問を受ける ※1

保健師・助産師等と面談

保健師・助産師等と面談

妊婦支援給付金①を申請 ※2

【必要書類】

- ① 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)の写し
- ② 振込先の通帳又はキャッシュカード等で名義人・口座番号を確認できるものの写し

妊婦支援給付金②を申請 ※3

【必要書類】

- ① 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)の写し
- ② 振込先の通帳又はキャッシュカード等で名義人・口座番号を確認できるものの写し

妊婦さんへ 5万円 支給(口座振込) ※4

お子様 一人につき 5万円 支給(口座振込) ※4

双子の場合  
10万円

※1 第1子を出産した方、第2子以降で希望する方は、保健師・助産師等が、新生児訪問を行います。

※2 申請の期限については、産科医療機関等で妊娠が確定した日から2年間経過した日の前日までとなります。

※3 申請の期限については、出産予定日の8週間前の日から2年間経過した日の前日までとなります。

※4 口座振り込みの目安は、申請書提出から最長で2か月ほどかかりますので、ご了承ください。

※ 妊婦のための支援給付は、流産や死産で妊娠が継続されなかった方につきましても支給対象となります。詳細はお問い合わせください。

石垣市健康福祉センター 地域保健係

平日 8:30 ▶ 12:00 / 13:00 ▶ 17:00

TEL 0980-88-0088

妊

婦

支

援

給

付

金

の

よ  
く

あ  
る  
質  
問



**Q** 給付金を受け取る際に、所得制限はありますか？

**A** 所得制限はありません。

**Q** 多胎を妊娠した場合、受け取れる給付金は  
いくらですか？

**A** 妊婦支援給付金【1回目】は、多胎妊娠の場合でも5万円  
の支給となります。  
妊婦支援給付金【2回目】は、子どもの人数×5万円を  
支給します。双子の場合では、10万円の支給となります。

**Q** 流産・死産となった場合、  
妊婦支援給付金を申請できますか？

**A** 流産・死産となった場合でも、妊婦支援給付金を  
申請いただけます。

**Q** 妊娠判定薬で陽性反応が出たのですが、  
妊婦支援給付金を申請できますか？

**A** 妊婦支援給付金を申請するには、産科医療機関等を  
受診し、医師による妊娠の確認が必要です。  
「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって  
妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、  
胎児心拍確認後に申請いただけます。

**Q** 妊婦支援給付金は、代理申請ができますか？

**A** 代理申請は可能です。その際は委任状が必要です。  
給付金の振り込みは、原則 妊婦(または産婦)の口座に  
入金されます。



**振込め詐欺**や**個人情報**の搾取

にご注意ください!!

ご自宅や職場などに市役所や区役所、厚生労働省(の職員)などをかたった  
不審な電話や誘因があった場合は、健康福祉センターか最寄りの市役所、  
警察署にご連絡ください。